

1. 優先的検討指針策定の背景
2. 優先的検討プロセスの全体像
3. 優先的検討の指針、手引、ひな形について
4. 優先的検討プロセスの具体的な内容
 - (1) 優先的検討の開始時期
 - (2) 対象事業
 - (3) 適切なPPP/PFI手法の選択（絞り込み）
 - (4) 簡易な検討
 - (5) 詳細な検討
 - (6) 評価結果の公表
5. PPP/PFI手法導入の拡大に資する取組
6. 国によるフォローアップ、支援措置
7. 参考資料

(6) 評価結果の公表①

- PPP/PFI手法の導入が適しないと評価した場合、次の①～③の区分それぞれで、それぞれに記載されている事項をインターネット上で公表。

①－1 費用総額比較による簡易な検討の結果の公表

公表内容	公表時期
<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI手法を導入しないこととした旨 ・ 当該事業の予定価格の推測につながらない事項 	PPP/PFI手法を導入しないこととした後、遅滞ない時期
<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI手法簡易評価調書の内容 	入札手続の終了後等適切な時期

①－2 費用総額比較によらない簡易な検討の結果の公表

公表内容	公表時期
<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI手法を導入しないこととした旨 ・ 客観的な評価結果の内容（当該事業の予定価格の推測につながらないものに限る。） 	PPP/PFI手法を導入しないこととした後、遅滞ない時期
客観的な評価結果の内容（当該事業の予定価格の推測につながるものに限る。）	入札手続の終了後等適切な時期

② 詳細な検討の結果の公表

公表内容	公表時期
<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI手法を導入しないこととした旨 ・ 当該事業の予定価格の推測につながらない事項 	PPP/PFI手法を導入しないこととした後、遅滞ない時期
<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI手法簡易評価調書の内容（詳細な検討を踏まえて更新した後のもの） 	入札手続の終了後等適切な時期

(6) 評価結果の公表②(費用総額比較の簡易な検討の結果公表様式①)

別紙

PPP/PFI 手法簡易定量評価調書

	従来型手法 (公共施設等の管理者等が自ら整備 等を行う手法)	採用手法 (候補となる PPP/PFI 手法)
整備等(運営等 を除く。)費用		
<算出根拠>		
運営等費用		
<算出根拠>		
利用料金収入		
<算出根拠>		
資金調達費用		
<算出根拠>		
調査等費用		
<算出根拠>		
税金		
<算出根拠>		
税引後損益		
<算出根拠>		
合計		
合計(現在価値)		
財政支出削減率		
その他 (前提条件等)		

(6) 評価結果の公表③(費用総額比較の簡易な検討の結果公表様式②)

別紙

PPP/PFI 手法簡易定量評価調書記載の根拠

(1) 従来型手法による場合の費用 (PSC) の算定根拠

公共施設等の整備等（運営等を除く。）の費用	
公共施設等の運営等の費用	
民間事業者の適正な利益及び配当	
調査に要する費用	
資金調達に要する費用	
利用料金収入	

(2) 採用手法を導入した場合の費用の算定根拠

公共施設等の整備等（運営等を除く。）の費用	
公共施設等の運営等の費用	
利用料金収入	
資金調達に要する費用	
調査に要する費用	
税金	
民間事業者の適正な利益及び配当	

(3) その他の仮定

事業期間	
割引率	